

令和元年第2回智頭警察署協議会開催状況

開催日時	令和元年6月20日(木)午後4時から午後5時10分まで	
開催場所	智頭警察署 訓示場	
出席者	委員 (定数5人)	寺崎会長、小林委員、平井委員、小谷委員、九鬼委員 以上5人
	警察	山本署長、原田管理官、吉田生活安全刑事課長、 野間交通課長、福田会計課長、警備課員、地域課員、警務課員 以上8人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 先ほど協議会委員の委嘱状をいただき、委員として、地域の住民のため、そして警察官の皆さんに協力できることを精一杯やりたいと考えている。本年第2回であるが、実質的には新しいメンバーである。本日の協議会も、様々な意見交換を行っていききたい。</p> <p>(2) 署長挨拶 昨年の当署管内の治安情勢についての詳細は、別途、各担当者から説明させるが、交通死亡事故は当署管内での発生はないものの、県下では昨日(6月19日)現在で既に13人の方がお亡くなりになられ、非常に厳しい状況にある。 一方、大きな社会問題となっている特殊詐欺については、昨年から当署管内での被害の認知はないが、平成30年中、県下では23件、総額約1500万円の被害を認知しており、本年は5月末時点で6件、総額約500万円と予断を許さない状況にある。 協議会委員、智頭警察署とも新体制となったところ、管内地域住民が安全、安心に暮らしていけるよう地域住民の意見や要望を委員を通じて提言していただき、当署の運営に反映させていきたい。</p> <p>2 駐在所員自己紹介 全駐在所勤務員が、各ブロックごとに自己紹介を行った。</p> <p>3 業務推進状況等説明 担当課長から、令和元年度第1四半期(令和元年5月末現在)における管内の治安概況、交通事故発生状況、業務推進状況等について説明があった。 委員からの主な意見、質疑等と警察の回答は次のとおりであった。 委員： 特殊詐欺防止対策については、様々な対策が講じられている。特に警察署発行の「特殊詐欺被害防止通信」は管内の全戸に配布されており、内容も特殊詐欺の犯行手口などが分かりやすく記載され、また、発行の都度更新がなされるなど工夫がされていると感じている。今後も継続して配布をお願いしたい。 委員： 電子機器に疎い高齢者は、詐欺かもしれないと思いながら、数千円の請求であれば支払っているのではないか。被害が少額であれば、届出がなされず、潜在化しているのではないか。 警察： インターネットを利用した詐欺に対しては、警察本部主管課の広報と併せて、智頭警察署でも引き続き各種広報を推進していく。 委員： 大阪府吹田市の交番が襲撃され、拳銃を奪われる事件があった。警察庁は拳銃を取られにくい拳銃入れを導入する方針であると聞いたが、鳥取県警の導入はどうか。 警察： 新型拳銃入れの配備はまだされていない。 国から、順次、地域警察官を優先として配備される予定である。 委員： 最近の交通事故は、子供の列に車が突っ込むような、特異な交通事故が多く、保護者は心配している。先般の滋賀県の交通事故を受けて、警察のパトロールカーに毎朝回っていただいた結果、パトロールカーを見</p>		

て速度を落とすなどの効果が出ているように感じた。

パトロールカーの姿は子供や保護者だけでなく、高齢者にも安心を届けることができると思うので、引き続きパトロールカーでのパトロールをお願いします。

委員： 「ゾーン30」の設置道路を見せていただいた。それに関連して、智頭町智頭地内の京橋交差点の信号が赤となったとき、渋滞を避けようとして橋手前の川沿いの道路を、速度を上げて走行する自動車が多い。この道路は小学生の通学路にもなっており、近くに学習塾もある道路なので「ゾーン30」に指定できないか。また、標識などで速度を規制することができないだろうか。住民から複数の改善意見が出ている。

警察： 該当道路を確認した上で、対応策について関係機関と検討していく。

4 監察の取組状況について

署長が監察の取組状況（職務倫理教養等）について説明した。

5 視察

委員は、新築移転し、昨年12月25日から業務を開始した智頭警察署用瀬駐在所及び本年3月25日に業務を開始した高速道路交通警察隊鳥取分駐隊並びに本年夏期に設置予定の智頭小学校通学路を対象とした「ゾーン30」設置予定道路の視察を行った。

6 その他

次回協議会は、9月下旬頃に開催する予定である。